

安城市の市勢要覧に出演する小学生を募集します

来春発行予定の安城市を紹介するパンフレット「市勢要覧」で、案内役として出演していただく小学生を募集します。

- 対象 市内に在住かつ在学の小学3～5年生
- 応募者多数の場合は、抽せんにより出演者を選出します。
- 募集人数 若干名
- 内容 来春発行される市勢要覧の中で、市の施設の案内、事業内容の紹介、市民対談などに出演していただきます

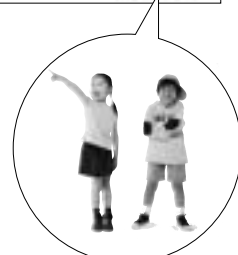
※著作権・肖像権は安城市に帰属するものとします。

●応募方法 秘書課（広報広聴係）で配布する応募用紙に必要事項を記入し、写真を貼ったうえ、郵送で11月6日（月）～17日（金）に、安城市役所秘書課広報広聴係（〒446-8501 安城市桜町18-23）へ

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ▼秘書課

あなたの笑顔で
安城市をPR!



市勢要覧イメージ

環境衛生功労者・環境美化標語の優秀者を表彰しました

環境衛生功労者

日ごろ、地域の環境美化活動に尽力されている環境衛生功労者6人を、10月7日に昭林公民館で行われた「町を美しくする運動表彰式」の席上で表彰しました。

〈順不同・敬称略〉



羽矢 勝之 〈里町〉

石橋公園北側の土手の芝生の清掃整理及び桜の落ち葉清掃を長年行われています。

桑 光次 〈橋目町〉

子ども遊園地の花壇作りや

除草、市営墓苑の広場の除草を長年行われています。

伊藤 久子 〈今本町〉

自宅近くのごみステーションの分別・整理、周辺の清掃活動を長年行われています。

鳥居 肇 〈箕輪町〉

長年、清掃監視指導員として町内の生活環境保全に努められています。

本間 敬子 〈美園町〉

美園住宅内の側道脇や空き地に四季折々の草花を植え、町内の美化活動を率先して行われています。

都築 勝 〈姫小川町〉

浅間神社近くのごみステーションの監視とごみ回収後の後片付けを長年行われ、当番制になった現在も清掃監視委員として活動されています。

環境美化標語

「町を美しくする運動」に向けて、愛犬のフンの始末、空き缶・空きビンなどのごみの散乱防止、ごみ減量化など、ごみを中心とした標語を募集したところ、7048点の応募がありました。最優秀賞には、鶴岡一さんの作品が選ばれ、併せて優秀賞6点、秀作10点、佳作20点も決まりました。

〈順不同・敬称略〉

最優秀賞

鶴岡 一

「始めよう！ 我が家の前から街の美化」

優秀賞

齋藤義幸・加藤美紀・河合紋子・大橋隆吉・増田貞幸・成田泰之

問い合わせ▼

環境保全課（清掃事業所内）
☎76-30053

来年4月1日採用予定 市職員、施設管理協会職員を募集します

◎市職員

（来年4月1日採用予定）

■技能・作業職

- 採用予定人数 3人程度
- 受験資格 昭和52年4月2日以降生まれで、普通自動車免許（AT車限定は不可）を持つ人



- 試験日 11月22日（火）（第1次試験／筆記）、12月19日（火）（第2次試験／面接）

■任期付き職員 （保育士・教諭職）

- 採用予定人数 7人程度
- 受験資格 昭和31年4月2日～昭和47年4月1日生まれで、保育士資格と幼稚園教諭

◎施設管理協会

期限付き職員

（来年4月1日採用予定）

■学校・公民館等事務職員

- 採用予定人数 1人程度
- 受験資格 昭和31年4月2日～昭和47年4月1日生まれで、普通自動車免許を持つ人

- 試験日 11月22日（火）（第1次試験／筆記）、12月19日（火）（第2次試験／面接）

■給食調理員

- 採用予定人数 3人程度
- 受験資格 昭和41年4月2日～昭和52年4月1日生まれの人



■幼稚園・保育園用務員 （期限付き）

- 採用予定人数 9人程度
- 受験資格 昭和31年4月2日～昭和52年4月1日生まれで、普通自動車免許を持つ人

- 試験日 12月19日（火）（面接）



■公園作業職員（期限付き）

- 採用予定人数 7人程度
- 受験資格 昭和19年4月2日～昭和24年4月1日生まれで、普通自動車免許（AT車



- 試験日 12月19日（火）（面接）

※期限付き採用については、1年ごとに更新し、最長を5年間とします。

- 申し込み 11月2日（木）～10日（土・日曜日、祝日を除く）午前9時～午後5時に、施設管理協会へ

※試験実施要綱や受験申込書は、同協会に配布しています。

問い合わせ▼
施設管理協会
☎76-23222

洋画の神谷清久さんに文化功労賞ほか 安城の文化各賞が決まりました

安城文化協会が、郷土の文化を高めた人や、優れた創作活動をした人たちに贈る安城文化功労賞などの受賞者が決まりました。(第46回安城文化賞は該当者なし)

表彰式は、11月3日(例)に文化センターで開催される同協会創立60周年記念式典で行われます。
(敬称略)

■第33回文化功労賞



神谷 清久
〈洋画／安城町／74歳〉

昭和41年に安城文化協会が主催した「市民芸術講座」の受講をきっかけに形象派美術協会に入会し、昭和42年の形象派展以来、今年まで連続して入選。その活躍は国際的であり、意欲的な創作活動をしています。長年、同協会三河支部長を務め、現在は顧問として洋画の指導・普及に意欲的に取り組み、絵を通して地域文化の振興に尽くした功績は極めて大きいといえます。

■第34回文化協会賞(個人)

木村 恭子

〈創作帯結び／朝日町／51歳〉
昭和52年から創作帯結びを始めました。平成4年に創作帯結び木村会を設立して、きもの文化の振興・発展に尽力されています。指導している安城高校は本年4月の世界大会で学校対抗の部1位。国際交流にも意欲的に取り組み、さもの文化の普及振興に尽くした功績は顕著で、今後一層の活躍が期待されます。

■第31回文化協会賞(団体)

鷗鷺会 〈書〉

昭和63年に、文協書部門で個々に活躍していた個人会員の書家を、現会長の若杉徹心氏がまとめ平成2年に設立・発足した優秀な書家グループです。翌年から毎年鷗鷺会書展を開催しているほか、常に書を通じて郷土文化の普及振興に会員全員が努め、その功績は高く評価されました。

■第47回文化奨励賞

築山みなみ

〈書／末広町／49歳〉
故戸田提山氏に師事し何有社会員。中日書道会では準大賞を受賞し、現在二科審査会員として活躍されています。

竹内 紫燕(久代)

〈書／南町／49歳〉
平成3年から横山夕葉氏に師事し、毎日書道展にも入選を続けています。中日書道展でも上位入賞を続け、14年からは、日本の女流書展「中部展」に出品を続けています。

平松 弘子

〈工芸／柿崎町／62歳〉
若いころから染色に親しみ、平成10年から4年連続して県文連美術展の特選、美術展賞を受賞。養護施設や小学校などで染色指導のボランティア活動を続けています。

毛受貴代江

〈箏曲／高棚町／55歳〉
昭和56年から生田流箏曲を

始め、現在は生田流宮城師範として、後進の指導・育成など箏曲文化の普及向上に尽力されています。

■文化振興賞

土屋 晴行

〈山野草／篠目町／74歳〉
昭和52年に安城植物友の会に入会し、研究会や観察会に積極的に参加して、山野草の知識の研鑽に努め、山野草を通じて文化の振興に寄与した功績は大きなものがあります。

天野 龍草(章子)

〈詩吟／明治本町／73歳〉
昭和51年に岳風清吟会に入会し、55年に(株)日本吟道学院碧洲吟道会へ移行。詩吟を通じて郷土文化の振興に寄与した功績は、極めて顕著であります。

問い合わせ▼

生涯学習課文化振興係
(市民会館内／☎へ76▽1151)

介護サービス情報 公表制度スタート

介護保険制度は、利用者の自立を促し、サービスを受ける利用者と提供する事業者とが対等な立場で必要なサービスを選択し、契約できるようにすることが理念の一つです。そこで、県は、利用者がより実効性のある選択をできるように、介護サービス情報を公表する制度を立ち上げました。各事業者のサービスの提供状況は、県介護サービス公表センターのホームページ(www.kaigo-kouhyou-aihin.jp/kaigosp/Top.do)に10月末から順次公表しています。また、安城市のホームページ、高齢福祉課でも確認できますので、ご利用ください。

■今年度に公表の対象となる介護サービス

- ①訪問介護 ②訪問入浴介護
- ③訪問看護 ④通所介護
- ⑤特定施設入居者生活介護(有料・軽費老人ホーム)
- ⑥福祉用具貸与 ⑦居宅介護支援 ⑧介護老人福祉施設
- ⑨介護老人保健施設

問い合わせ▼高齢福祉課

一人で悩まず、勇気を出して 虐待・暴力のないまちをめざそう

11月は 児童虐待防止推進月間

■児童虐待とは？

親や親に代わる養育者が子どもに対して行う虐待行為です(左表参照)。虐待は子どもの心やからだの成長、人格を作るうえで重大な影響を与えます。そんなつもりはなかった、しつけのつもりだったとしても、子どもにとつて有害ならば、それは「虐待」です。

■地域の皆さんへ

児童虐待を防ぐには、地域の皆さんの協力が必要です。

■児童虐待4つのタイプ

- ①身体的虐待
なぐる、ける、戸外に締め出すなど。(児童の身体に外傷が生じる、または生じるおそれのある暴行)
- ②性的虐待
性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体に強要するなど。
- ③ネグレクト
家に閉じ込める、病気やケガをしても病院に連れて行かない、適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車内や家に置き去りにするなど。
- ④心理的虐待
言葉によるおどし、脅迫、無視、きょうだい間の差別的な扱いなど。

問い合わせ▼

刈谷児童相談センター
(☎へ22▽7111)

11月12日(日)〜25日(土)は 「女性に対する暴力を なくす運動」期間

夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンスⅡDV)は、女性を差別・女性に対する暴力(根絶のためのシンボルマーク)を侵害する犯罪です。なぐる・けるなどの「身体的暴力」だけでなく、どなる・無視するなどの「精神的暴力」、性行為を強要するなどの「性的暴力」、生活費を渡さないなどの「経済的暴力」があり深刻な問題となっています。



「わたしが悪いから」「自分さえ我慢すれば」と一人で悩まず、家族や友人などに勇気を出して相談してみよう。※市役所相談室では毎月第2・4水曜日に女性悩みごと相談を行っています。

問い合わせ▼市民活動課・市民課相談室

問い合わせ▶防災室

三河地震の話

太平洋戦争末期、安城市でも、頻繁に空襲警報が発令されたことが記録に残っています。名古屋の工業地帯を爆撃する米軍機が三河の上空を通過していったからです。このため住民は空襲警報に備え、枕元に防空頭巾、着替え、非常持ち出し袋などを揃えて就寝していました。これは地震災害にも通じる用意なのですが、三河地震の際には衝撃であちこちに散乱し、闇の中で見失ってしまったということがあったそうです。この経験から「防空頭巾や非常持ち出し袋は固定しておくことが大切である」という教訓が得られました。

61年前に書かれた『震災復旧事務日誌』にこんな一節があります。
《老幼婦女子ノ悲鳴、倒壊家屋ノ轟音相和シテ物凄ク、(中略)周章狼狽ト茫然自失ト相織リ成サレタル心地ニテ過ギ……》
阿鼻叫喚が伝わってくるような臨場感溢れる文章です。また、南明治の警防団(現消防団)の副団長が三河地震



災害情報をいち早くお知らせします